（別紙4）　　令和　5　年度

1　自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4075400335		
法人名	有限会社　みやび		
事業所名	グループホーム　みやび		
所在地	〒807-1301　福岡県鞍手郡鞍手町大字猪倉542番地　　℡ 0949-42-2237		
自己評価作成日	令和05年12月15日	評価結果確定日	令和06年03月04日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人　北九州シーダブル協会
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号　　℡ 093-582-0294
訪問調査日	令和06年02月06日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

周囲は広々とした田園に囲まれ、静かな環境です。居室の窓からは季節ごとの作物が実り、身近に自然を感じる事が出来ます。職員は若くて元気なスタッフや、経験豊富なスタッフが揃っています。どのスタッフも細やかな気配りができ、笑顔を心がけ日々向上心を持って仕事に取り組んでいます。
訪問医と連携しているので、24時間体制で緊急時に対応できるように備えています。
全館スプリンクラー設置、火災通報装置設置（消防署へ自動通報）しています。
家庭的な雰囲気の中、一人一人の思いが尊重され、安心して生活出来るように職員全体で情報を共有し実現に向けて日々努力を積み重ねております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

「みやび」は、田園地帯が広がる自然が残る環境の中で、開設18年目を迎える定員9名のグループホームである。町内会に加入し、近隣の区長、民生委員の協力の下、コロナ状況を判断しながら、ふれあい交流会や元気祭り、健康フェスタに参加する等、地域との交流を深めている。提携医療機関医師による月2回の往診と月4回の訪問看護に加え、看護師である代表が常勤していることで、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整っている。職員は、「愛と向上心」の理念の下、年々重度化している利用者に優しい笑顔で寄り添い、入居後表情が和やかになり落ち着いた利用者の表情を見守る家族から、「ここを選んで良かった」と、利用者や家族と深い信頼関係が築かれている「グループホーム　みやび」である。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：25.26.27）	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：20.40）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：40）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：38.39）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている（参考項目：51）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：32.33）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
64	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：30）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,21）		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,22）	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
			3. たまに
			4. ほとんどない
67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
68	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日朝礼時（申し送り前）に確認している。	ホームが目指す介護理念と5つの基本方針を、玄関やリビングルーム、職員休憩室に掲示し、毎日の申し送り時に唱和して、職員一人ひとりが理念や基本方針を理解し、利用者本位の介護サービスの提供に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在コロナや様々な感染症のリスクがあるため地域との交流を図る事が難しい状況となっている。地域包括支援センターや病院、施設等に顔を出し、情報交換を行っている。	新型コロナ5類移行に伴い、ふれあい交流会や健康フェスタ、元気祭り等に参加し、地域の一員として交流の再開を検討している。また、コロナ状況を判断しながら、毎月、唱歌の会のボランティアが来訪し、一緒に歌を歌う機会を利用者は楽しみにしている近隣に住む区長、民生委員とは、顔が合えば挨拶を交わし情報交換している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	待機者（入居希望者）や、地域にお住まいで困りごとを抱えている方の相談支援をしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議録の開示、意見等についてはミーティング等にて検討し、サービスの向上に生かしている。	新型コロナ5類移行に伴い、コロナ状況を判断しながら会議を開催し、ホームの運営や利用者状況、行事、消防訓練等、現状報告を行い、身体拘束等の適正化のための検討会議も含めた議事録を各委員に配布して意見を収集している。出された意見はサービスの向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	2カ月毎に運営推進会議を開催し、情報交換している。	運営推進会議に、鞍手町福祉人権課職員が出席し、ホームの実情や取り組みを伝え、情報提供やアドバイスを受ける等、連携を図っている。管理者は、行政担当窓口に、ホームの利用状況や事故等を報告し、介護の疑問点を相談する等、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修で、身体拘束等に関する研修を2～3カ月に一度行っている。運営推進会議でも身体拘束等の適正化の為の対策を検討する会議も一緒に開催している。この場で研修内容を報告しメンバーでも意見交換している。	職員ミーティングや毎日の申し送りの中で、身体拘束の職員研修を実施し、身体拘束が利用者に与える影響について話し合い、禁止行為の具体的な事例を挙げて検証し、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。また、身体拘束等適正化委員会は運営推進会議時に開催している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	内部研修で、高齢者の虐待に関する研修を行っている。また運営推進会議でも高齢者虐待防止の為の対策を検討する会議を開催している。この場で研修内容うを報告しメンバーで意見交換している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居者に成年後見制度を利用中の方や検討している方が居られるので身近に学べる機会がある状況。今後は職員全体に理解が深まるよう内部研修としても定期的に行っていく。	職員ミーティングの中で話し合う機会を設け、権利擁護に関する制度の理解に取り組んでいる。制度に関する資料を用意して、利用者や家族から相談があれば、関係機関に相談しながら制度が活用できるように取り組んでいる。現在、成年後見制度を活用している利用者がいるので、後見人とのやり取りの中で理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居者・ご家族が安心出来るよう説明を行っている。質問しやすい雰囲気を作る事を心掛けている。また、退去時も不安等を残さないよう支援している。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	希望・要望がある時は、職員・入居者・ご家族で日程を決め話し合いをしている。話し合った内容は職員間で共有し、現場に活かせるようにしている。	ホームの中の日常会話から職員は、利用者の思いや意向を把握している。家族の面会時や電話で、利用者の健康状態、暮らしぶりを報告し、家族の意見や要望、苦情等を聴き取り職員間で検討し、ホーム運営や利用者の介護サービスに反映出来るように取り組んでいる。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	意見・提案はその都度聞き、ミーティング等で話し合っている。職員一人一人の経験してきたことや考えは貴重な物で、実践に活かせるものは即実施している。	職員の勤務状態に合わせてミーティングを開催し、意見が出やすい雰囲気の中で、職員の意見や要望、提案等が活発に出されている。夜勤専門の職員等、欠席の職員には申し送りノートで伝え、分からないことはその都度口頭で説明し、情報の共有に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則の変更 出産休暇（出産後の子育て休暇） 昇給基準の変更等		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても,その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	求人はハローワークを通し採用（男女問わず）常に向上心を以て関わっていくよう声掛けしている。	職員の募集は、人柄や介護に対する考え等を優先し、年齢、性別、資格等の制限はない。職員の休憩時間の確保や個人の事情に応じた勤務体制、希望休の申し出にも柔軟に対応し職員一人ひとりが生き生きと、働きやすい職場環境を目指している。	職員不足のため、外部研修の受講が難しくなっている。オンライン研修を含め、少しずつ研修の機会を増やし、職員が向上心を持って働くことができる環境整備を期待したい。
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	理念に基づき毎日確認している。定期的に社内研修を実施している。	利用者の人権を守る介護サービスについて、職員会議の中で研修し、言葉遣いや対応について話し合い、ホームの中で、利用者一人ひとりの人権を尊重し、安心して穏やかに暮らすことのできるグループホームを目指している。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修についてはオンラインで開催している研修に今後は参加して行きたいと考えている。内部研修に関しては内部研修年間計画を年度の初めに作成し、それに沿って実施している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在様々な感染症の危険にさらされている状況なので、同業者間の行き来は避け、定期的に電話での情報交換を行っている。外部研修には参加出来ていない状況。オンライン等で開催している研修に参加して行きたいと考えている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に、面談が可能な方であれば、面談を行い情報収集している。出来る限り希望に添えるよう努めている。また、本人が関わって来られた方々からも出来る限り情報を頂くようにしている。（医療関係、ケアマネ、包括等）		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に、可能であればご家族等と面談を行い情報収集に努めている。ご家族の思いを聞き、意向に添えるよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族の方からの電話での相談を受けた際、当施設以外の支援方法を含めお答え出来るよう日々情報収集している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人のペースに合わせた介護を提供している。掃除、洗濯、料理の下ごしらえ等、本人の出来る範囲でスタッフと一緒に行う様にしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	変化があれば必ず家族と話し合いを行っている。少なくとも月1回は状況報告をしている。介護を提供する中で解決が困難な事があれば家族に相談し、協力を得ている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会者があれば、本人・家族の了承を得て会って頂いている。（電話も同じ対応） 面会は玄関先である程度の距離を確保し、短時間、マスク着用でお願いしている。	新型コロナ5類移行に伴ない、家族や利用者の親戚、友人、知人の面会をコロナ状況を判断しながら、再開し、面会時にはゆっくり過ごせるように支援している。 また、コロナ対策以前は、家族の協力で自宅へ帰宅したり、馴染みの場所に出かけていたが、コロナ状況を判断しながら、馴染みの関係がホーム入居で途切れないように支援していくことを検討している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	皆さんが集える場所を作っている。利用者同士が関われるようなレクリエーションを毎日行っている。また、利用者一人一人の性格を把握し、思いを聞き、お互いが心地よく関わり合える関係が築けるよう取り計らっている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後でも、利用者・家族に希望があればいつでも連絡が取れるようにしている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	何気ない日常での会話から希望や、意向の把握に努めている。日常の会話にはかなりヒントが隠されている。自分の思いを表明することが困難な方に対しては、家族からの話や、以前その方が話されていた内容をスタッフと思い出しながら本人の意向に近づけるよう努めている。	ホームでの日常生活の中から利用者の思いや意向を聴き取り、職員間で共有し、思いの実現に向けて支援している。自己選択、自己決定が困難な利用者には、アセスメントの活用や家族から情報を得たうえで、職員が利用者に寄り添い、利用者の表情や仕草を観察して、思いを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族、友人、以前利用されていたサービス関係者から情報収集し把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日勤から夜勤、夜勤から日勤へ、またその方に関わった職員からの報告等で状況把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	常にスタッフ間で情報を共有し、小さな気付きに対しても話し合いの場を設け、本人にとってより良い生活が出来るよう問題解決に取り組んでいる。家族にも協力して頂く事もある。	担当職員は、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら話し合い、意見や要望、心配な事等を聴き取り、ケア会議の中で職員間で検討し、利用者本位の介護計画を3ケ月毎に作成している。また、入退院を含め、利用者の状態に変化があれば、その都度見直しを行っている。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の介護記録で情報を共有し、実践や介護記録の見直しに活かしている。小さな事でも気付いたら記録するようにし、スタッフ間で情報漏れがない様にしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居時、訪問診療（訪問看護含む）、利用者（家族）との契約による支援に取り組んでいる。入居者への家族への支援が必要な場合は、出来る範囲内で要望に答えられるよう努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	社会福祉協議会の日常生活自立支援事業で金銭管理を利用している方がいる。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	病院との連携にて24時間対応出来るようにしている。（医師・看護師を含め）	入居時に、利用者や家族の希望を優先して話し合い、主治医を決めている。月２回の往診と緊急時の対応が可能なホーム協力医療機関と毎週訪問の訪問看護師が連携し、看護師である代表が常勤していることで、24時間 安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	受診前にスタッフ間で入居者の変化がないか確認し合い、主治医や看護師に伝え漏れがないようにしている。訪問診療・看護時には、入居者の状態を細かく伝え情報共有している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病院関係者に必要な情報を提供し連携を摂っている。また退院時には、本人の状況を出来る限り正確に把握しておきたいので、医師や担当看護師、リハビリ専門職等に情報提供をお願いしたり、退院前カンファレンスがあれば参加するようにしている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に本人・家族に十分説明をし確認を取っている。身寄りのない方への終末期の支援についても、地域の関係者と連携をとり、十分な支援が出来るよう取り組んでいる。	契約時に、ターミナルケアについて、ホームで出来る支援について利用者や家族に説明し、承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、家族や主治医と密に話し合い、意見や要望を聴きながら介護方針を決定している。「ぎりぎりまで看てもらいたい」との家族の希望に沿って、できるだけ長く過ごしてもらえるよう、チーム支援で取り組んでいる。	

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアル化した資料があり、日頃から資料を確認し、実践を積み重ね対応できるようにしている。処置が必要な場合は、医師・看護師に指示を仰ぎ、職員間で情報共有し実践している。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練は、昼・夜間を想定した場合で訓練を行っている。緊急時の対応も職員へ周知させている。日頃から役場の福祉人権課と情報共有し協力体制を築いている。避難場所については、役場の方と検討し、全職員で共有し速やかに避難できるようにしている。	非常災害を想定した避難訓練を年2回実施し、水消火器を使っての消火訓練を含めた緊急時の対応も周知している。「洪水時の避難確保計画」を作成し、近隣施設に協力をお願いしている。災害時に備えて、当直室とリビングに非常食と飲料水を備蓄している。	
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念に基づいた対応をしている。それぞれの性格を日頃の会話を通して理解し、スタッフ間で分析・共有し実践している。居心地の良い環境作りに努めている。	利用者の人格を尊重する介護の在り方を、ミーティングや申し送りの中で話し合っている。一人でいることが好きな利用者には居室で自由に過ごしてもらう等、強制することのない、一人ひとりを大切にした介護サービスに取り組んでいる。言葉遣いが気になった時には、「こんな風に言ったらどうですかねぇ」とさりげなく注意するようにしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人に理解できるように説明をし、本人が自己決定し納得して生活出来るよう支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々に合わせた支援を行っている。一人一人で年齢、性別、趣味、特技、生活歴が違うのでそれぞれに合わせた支援をしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の望むように支援している。会話の中から本人の希望を見つけ出し、寄り添った支援が出来るように努めている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	本人の持っている力を生かせるような食事の形状や、器、箸やスプーンにしている。彩を考え、目でも味でも楽しんで頂けるような食事提供が出来るよう取り組んでいる。毎年つくしの下処理を入居者の方と一緒に行っている。	業者による配食サービスを取り入れている。献立を見て食材を足す等、工夫しながら少しでも美味しい食事が楽しめるように取り組んでいる。利用者の状態に合わせた形態やカロリー計算された料理が提供できている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	本人の能力に応じた支援を行っている。 嚥下状態、義歯の有無、手の機能に応じ常食、刻み、ミキサー食、汁物や水分にはとろみを付ける等の対応をとっている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人の口腔状態や、能力に応じて口腔ケアを行ってる。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿漏れ（失禁）ある方は、トレーニングパンツやパットを使用。出来る限り本人の能力や希望に合わせて対応するよう心掛けている。介護日誌に排泄状況を細かく記録する事で職員全員で排泄パターンをつかむ。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、間隔が空きすぎると声掛けを行う等、一人ひとりに合わせて対応している。重度化の利用者も、トイレの排泄ができるよう、日中は職員2名介助で対応している。夜間は、利用者の体調や希望を聞きながら柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一日の水分の摂取量。 医師に相談し薬の処方をしてもらう。 腹部のマッサージや適度な運動を取り入れる。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週2回。機械浴が無いため、個々の希望に全て沿う事は難しいが、天候の良い日に日程を調整したり、本人の気分、体調の良い日をバイタルや、会話を通して理解し、安全に楽しんで入浴して頂けるよう努めている。着替えの衣類で、季節の会話したり、好みの服装を聞いたりして楽しむ要素を見付け、スタッフ間で情報を共有している。	平均年齢が90歳の利用者に安全に入浴してもらう為に、入浴は職員3名体制で支援し、週2回の入浴を基本としている。入浴を拒否される利用者には、時間をずらしたり、職員が交代して声掛けし、無理強いのない入浴支援を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人の希望に沿って対応している。意思表示がうまく出来ない方に対しては、表情や簡単な会話、バイタルをチェックし対応している。寝具類に関しては、本人の好みや季節に合わせた調整を行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容に関しては、医師・看護師・薬剤師に直接確認している。お薬手帳に詳しく説明書きされているのでそちらも活用し職員全員が理解できるようにしている。薬の変更があった場合は申し送りにて職員全員に周知させ、状態の変化に気付けるよう注意深く様子観察する。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員は入居者の方の職業や趣味を把握した上でその人に合った支援を行っている。職員の中には、自発的に入居者の好みの物を自宅から持ってきて（本や雑誌塗り絵等）一緒に楽しめる時間を作ろうと取り組んでいる。家族にも協力をお願いすることもある。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	こちらから買い物等の外出の支援を行う事はコロナや感染症のリスクがある為現在行っていない。他受診時家族が付き添えない場合には支援を行ってる。ホーム周辺を天候の良い日に散歩に行っている。家族と一緒に外出・外泊されている方もいる。	コロナ対策以前は、買い物に出かけたり、家族と一緒に自宅への帰宅や外食、温泉旅行に出かける等、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいた。新型コロナ5類移行に伴ない、コロナ状況を判断しながら、外出や買い物等に出かけることを検討している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理出来る方には本人に任せている。使う事だけに意味があるのではなく、本人にとっての安心や社会との繋がりを感じる事が出来るツールと考えている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば対応できるようにしてる。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やリビングに花や季節の物を飾ったりしている。リビングや廊下には入居者自身が作成した物が飾ってあったり、季節の行事等の写真が飾っている。	ホーム内の照明や音、温度や湿度、換気にも配慮し、利用者が落ち着いて心地よく過ごせる生活空間である。玄関回りには季節の花が植えられ、室内には家族から差し入れられた生花や利用者の笑顔の写真、季節毎の作品を掲示し、掃除の行き届いた家庭的で明るい雰囲気の共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには、皆で集える大きなテーブルと椅子があるので気の合う方同士がゆっくり会話を楽しめるようにしている。ソファもいくつか置いているので、そこで新聞や小説を読んだり、テレビを視たり自由に過ごせる空間作りをしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に本人や家族と持ち込む物を話し合って決めている。本人の使い慣れた物や、思い入れのある物を積極的に持って来てもらい、新しい生活に少しでも早く慣れて頂けるよう居心地の良い空間作りに取り組んでいる。危険物に関しては事前に本人・家族に説明を行い、持ち込まないようお願いしている。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者が使い慣れた馴染みの家具や身の回りの物、人形やぬいぐるみ、家族の写真等を持ち込んでもらい、その人らしい居室となるよう心掛け、本人が安心して穏やかに過ごせるよう配慮している。室内は清掃が行き届き、明るい雰囲気の居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	対応している。（全館バリアフリー）		